平成２３年（フ）第５００４号
大阪府富田林市津々山台１丁目１番６―108号
債務者　原田　一馬
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志和　謙祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２７号
宮崎県都城市上長飯町26号18番地、前住所宮崎県都城市上長飯町37号１番地
債務者　救仁郷友和
1　決定年月日時　平成23年８月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第４９２７号
大阪市天王寺区堂ケ芝２丁目12番17―702号
債務者　秋田　英雄
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北嶋　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４９８２号
大阪府守口市東光町１丁目18番11号、前住所大阪府守口市西郷通１丁目24番11―211号
債務者　神山　毅寛
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５００７号
大阪府寝屋川市成田南町２番６号、前住所大阪府豊中市利倉西２丁目10番23号
債務者　田島　　治
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５００９号
大阪府池田市槻木町２番７―１―1314号
債務者　青山　龍雄
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３０６６号
大阪府茨木市南春日丘２丁目６番５号
債務者　村田　照夫
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷中　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２１８号
神奈川県横須賀市鴨居３丁目39番10号
債務者　山崎　啓一
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田沢　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第２１９号
神奈川県横須賀市鴨居３丁目39番10号
債務者　山崎　キミ
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田沢　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第１０４５号
京都市北区西賀茂円峰１番地95
債務者　大槻　俊雄
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　拾井　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１０９９号
京都府宇治市伊勢田町砂田135番地の10
債務者　秋月昭二朗
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井玲央奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２１３７号
札幌市西区西町南18丁目４番18号　カーサ秋桜205号
債務者　千葉　信吾
1　決定年月日時　平成23年８月８日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花形　　満
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２０２号
神奈川県横須賀市舟倉２丁目１番７号
債務者　石川　宗市
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月由佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第２０３号
神奈川県横須賀市舟倉２丁目１番７号
債務者　石川多津子
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月由佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第２０４号
神奈川県横須賀市舟倉２丁目１番７号
債務者　石川　理絵
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月由佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第６０２号
石川県河北郡津幡町字太田は51番地１
債務者　大高　正司
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中茶　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１３３号
宮崎県東臼杵郡門川町宮ケ原１丁目79番地
債務者　金丸　廣通
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷　　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
宮崎地方裁判所延岡支部